

たけまさ公一 と語る会

4月19日14時～15時30分

埼玉会館3B

『憲法審査会と、
諸重要法案の論点』



～目次～

3・4月の武正公一の活動

今国会での予算

外務委員会での議論

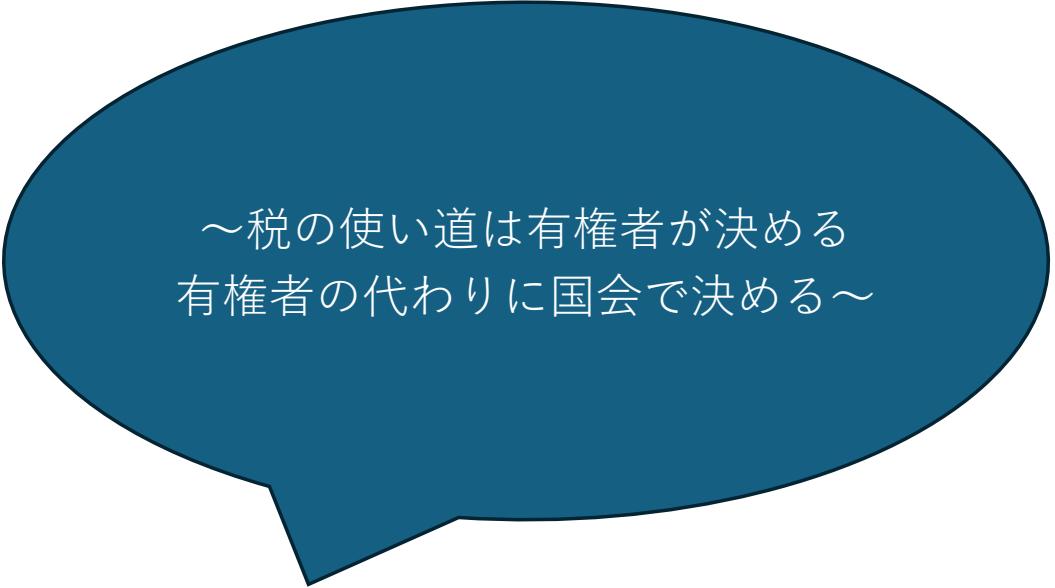
総務委員会での議論

相互関税

憲法審査会の議論

日本国憲法施行後初！ 参議院での予算修正

- ・高額療養費の自己負担額の引き上げを全面凍結する内容
- ・一般予備費を減らして凍結に伴って必要となる105億円を捻出する。



～税の使い道は有権者が決める
有権者の代わりに国会で決める～

高校の授業料無償化

～2段階の無償化～

①2025年4月～：

公立・私立一律2年間11万8800円の就学支援金の
所得制限撤廃,公立高校を実質的に無償化

②2026年4月～：

私立高校を対象に加算される就学支援金の上限額の所得制限
を撤廃し、私立の全国平均の授業料である
45万7000円に引き上げ。

～高校無償化に関する複数の論点～

- ① 公立高校の志願者減少
(大阪府の事例)
- ②私立高校の学校施設整備費や
教材費等の「便乗値上げ」



～総務委員会での主な議論～

電波法①

- ・2月14日に電波法及び放送法の一部を改正する法律案が提出された。
- ・概要：電波の有効活用・規制の合理化のため、特定高周波数無線局（6GHzを超える）を開設する者を価格競争により選定する制度の創設・認定証のデジタル化・電波利用料制度の見直し等の措置

電波法②

- 村上総務大臣：

「価額競争による新たな周波数割当制度の導入、無線局の免状などおよび期間放送事業者認定証のデジタル化、電波利用料制度の見直しなどを行うもの」

(参考) 高い周波数帯の活用の必要性

②経済成長・競争力強化

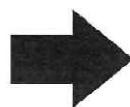
6

- 高い周波数帯は、**大容量・低遅延通信**（高精細映像を瞬時にやりとりするなど）の実現にその特性を発揮。
- 我が国企業は、高い周波数帯の活用に必要な「映像用センサ」などの端末部品、高い周波数に対応した「レーダー」等のシステムに高い技術力を有し、特に**小型化・省電力化**に強みを持つ。**先行的な投資で需要を喚起することにより、我が国企業が優位に立つ絶好の機会**であり、**政府として企業の取組を側面支援することが必要**。

活用事例



端末部品やシステムにおける 我が国の強み

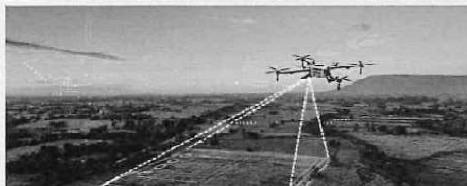


高い周波数帯での割当てが 経済成長・競争力強化に貢献

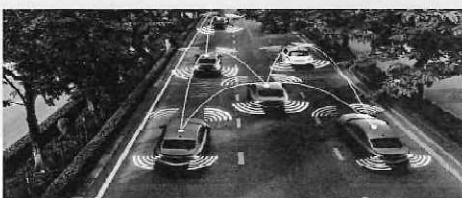
➤ スマート工業



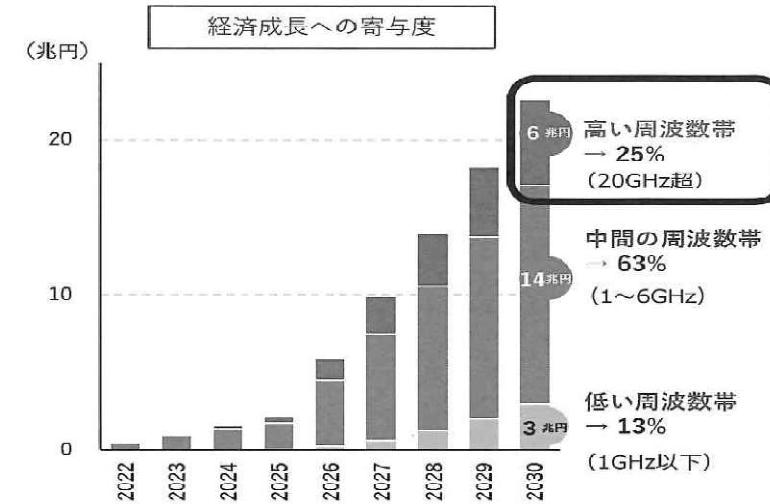
➤ ドローン（スマート農業、巡視点検など）



➤ モビリティ



- 高精細映像の通信に欠かせない**映像用センサ**の市場において、**ソニー**が**世界の約半分(45%)**を占める
- 高い周波数帯に対応した端末に必要な**部品**の市場でも、**日本企業**が**世界の上位**に存在
(例) **村田製作所**：セラミック発振子、
SAWフィルタ
- 高い周波数帯に特化した部品・システムの**小型化・省電力化**で開発競争
(例) **NEC**：高周波数対応アンテナ



NTT法廃止とは？

- ・2023年ごろ、甘利明氏を筆頭に盛り上がった議論。NTTへの規制緩和を訴え、またNTT株売却による防衛費捻出の文脈でも議論された。
- ・電気通信事業法という法律が前提になっている。この法律はシェア50%超の事業者は他事業者に光ファイバー等を公正に貸し出すよう定める。これにNTTが当てはまる。NTT法は自社で設置した設備を使う義務があるため、シェアが50%を超えるようになっている。この法が廃止されると他事業者に貸し出す義務がなくなり、他携帯会社の事業展開が危ぶまれる。

NTT法廃止とは？

- ・固定電話サービスの提供義務も記載されている。NTTは廃止することで携帯電話を軸にして国民負担を軽減できると主張し、競合会社は過疎地の切り捨てを危惧する。
- ・経済安全保障の観点では、競合会社は、外国人の株保有割合の規制がなくなることで、NTTが外国の影響下に置かれることを危惧する一方、NTTはNTTだけに特別強い規制をかける理由はないと主張。（時事通信）

～NTT法改正のポイント～

①ユニバーサルサービスの確保

NTTの電話の提供義務を見直し、電話・ブロードバンドとともに複数事業者が連携して全国をカバーする最終補償提供義務を設ける。

②NTT東西の業務範囲規律の見直し

NTT東西の県域業務規制は撤廃するなど、業務範囲の規制を緩和する。

③通信インフラの維持・緩和

NTT東西の線路敷設基盤の譲渡等を認可対象にする。

インフラ事業者へ適正公平な利用等を担保した上で公益事業特権を付与する。

④電気通信番号の見直し

番号使用計画の認定の欠格事由に特殊詐欺犯を追加する。

トランプ相互関税 による混乱



～トランプ関税の悪循環～

トランプ相互関税の要点は、

①全ての国や地域に一律で10%、日本は24%。

中国やEUは報復関税を積極的に検討する。

→関税が関税を呼ぶ「貿易戦争」へ

4月9日、各国の反対・米国債の相次ぐ売り等により、相互関税一時停止

②自動車・鉄鋼・アルミニウムについて米国から日本への輸入関税は25%

～武正公一の訴え～

- ①2019年日米貿易協定違反では？：協定文には自動車輸入関税引き下げへの交渉を行うという趣旨
- ②WTO協定違反？：一部関税はWTOの最恵国待遇ルールに反していて、WTOへの提訴も考えられる
- ③外為特会：外為特会の100兆円分の米国国債を交渉カードに
- ④在日米軍基地：在日米軍基地の日本の負担を伝える。

相互関税に対する 立憲民主党の動き

～日米通商問題対策本部の設置～

目的：米国の自動車・鉄等への高関税政策について国内産業・雇用への影響を見極め、適切な対応を取るため。

対策本部の対応：日米関係への影響、自由貿易体制のあり方など検討し、その結果に基づいて対応を進める。

日米通用問題対策本部本部長 重徳和彦の主な発言

自動車等への追加関税に対して、

「経済上、経営上、そして雇用に対する大変な影響が懸念をされる」

「交渉カードの可能性を検討し、国際社会との緊密な連携の下、
厳しく交渉を進めるべき」

2019年締結の日米貿易協定について安倍首相（当時）は国会で

「協定が確実に履行されている間、日本の自動車・自動車部品に対して
追加関税は課されないことをトランプ大統領に確認している。」

「国内の産業・雇用を守るため、党を挙げて取り組んでいく。」

関税は「中小下請け企業への影響が大きい。」「（常任理事会で）
金融モラトリアム法・コロナのゼロゼロ融資を徹底的にやるよう指示」

3・4月の外務委員会 主な議論

①租税条約

②JICA法

③航空協定

④WTOサービス協定

⑤ASEANセンター

①租税条約

日本はアルメニア・トルクメニスタン・ウクライナと租税条約を締結した。それぞれの条約で、二重課税の除去のための規定を拡充することや（配当・利子等の課税を制限）国際的な脱税・租税回避行為を防止するための規定を拡充。

②JICA法



JICAは政府開発援助（ODA）を執行する実務機関である。近年、国の厳しい財務状況を背景に、運用の効率化が課題となっている。今回の改正法では、民間企業からの投資や融資を呼び込むために、JICAが途上国の企業に対し、債券の発行を支援したり、融資の補償を行ったりできるようになる。

③航空協定

日・チェコ航空協定と、日・ルクセンブルク航空協定を国会で承認。チェコやルクセンブルクは日系企業の進出が加速し、特にチェコは観光目的で多くの日本人が渡航した。どちらの協定も、両国間の定期航空業務の安定的な運営を可能にするためのもの。締結によって、両国間の経済交流や人的交流の促進に資することが意義。

④WTOサービス協定

WTOサービス協定：サービス分野において、各加盟国や地域が自由化を約束するものだが、これは有志国間の取り組みで成立した。

WTOの機能不全が指摘される中、日本がサービス協定のような有志国の取り組みをリードし、WTOの改革をするべきではないか。

⑤ASEANセンター

ASEANセンターへの義務的拠出金の分担率改定の過程で、国会に条約を提出する必要がない
→**国会軽視**では？

それに関連して、国会と条約の関わりが、
転機を迎えているのでは？

→大平3原則（国会に報告すべき、あるいは承認を得るべき条約についての原則）の**見直し**を

～戦後80年目の憲法審査会～

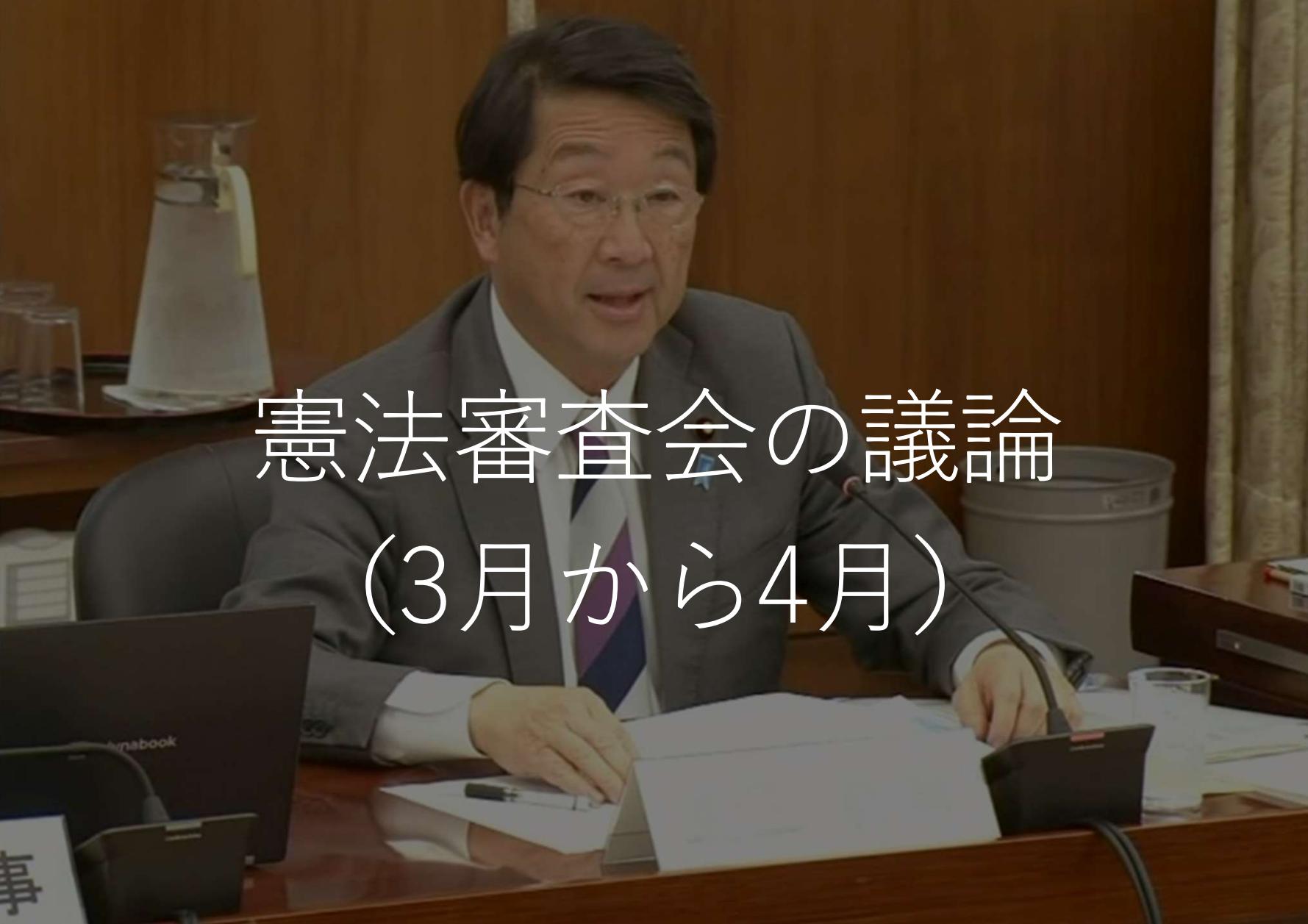
Question

そもそも憲法審査会とは、
どのようなもので、
どのような役割を持つのか？

- ・2000年に衆議院と参議院に憲法調査会が設置される。この時は議案提出件がなく憲法改正案を提案することはできなかった2007年に後継組織として憲法審査会が設置された。
- ・役割は日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査すること。

～憲法審査会の特徴～

- ・「中山方式」と呼ばれる与野党協調の慣例がある。中山方式は以前憲法調査会長を務めた中山太郎が慣例化したもので、与党は少数野党にも発言機会を与え、与野党の対等な議論で強行採決等を避ける狙いがあった。



憲法審査会の議論
(3月から4月)

憲法審査会3月13日の議論①

～選挙困難事態の立法事実～

選挙困難事態とは、災害・感染症・革命・戦争などが考えられる。しかし、革命の場合主権の変更等により憲法は破棄ないし停止する。また、戦争の場合立憲体制の維持すら難しい。

よって「議論すべきは災害と感染症」というのが通説である。なお、東日本大震災が今起きたとしても、80%以上の選挙区で選挙は行えるとされる。

3月13日の議論②

- ・公職選挙法における締延投票の議論
(過去2回国政選挙で実施)

問題点：

為政者の不在・被災地の負担・被災者の負担

対策案：

共通投票所の拡大/郵便投票の緩和化/選挙人名簿の
バックアップシステム構築/インターネット投票の実現

3月27日の議論①

TOPIC!

～戦時下及び戦時直後の衆議院選挙執行状況について～

昭和16年（1941年）は衆議院選挙が実施される予定だったが、「緊迫した時局化に国民をして総選挙に没頭し、時局に関する注意をその方に散逸させることを避ける目的」で

「衆議院議員ノ任期延長ニ関スル法律」を制定。

3月27日の議論②

→任期は一年延長。この時の選挙は空襲の危険
がある中行われたが投票率は83.16%。

選挙の結果、翼賛体制の確立。さらに、人気延
長の間の1941年の12月8日開戦

（国立国会図書館）



3月27日の議論③

参議院の緊急集会（過去2回の実例）

衆議院解散時、参議院の緊急集会が可能になる。

ポイント・・・

- ①首相を選べるか等について
- ②70日を超えて開催できるか

4月3日憲法審査会の議論①

～放送CM・ネットCMについて～

放送CMは投票2週間前から規制というのが現状の法案
論点：それ以前から規制をするべきではないか？

ネットCMの規制が必要ではないか？

（昨今、放送CMよりネットCMが数を増している。）

4月3日憲法審査会の議論②

～情報化社会による社会変容と憲法～

情報化社会による問題点として階議員の主張は…

- ① 知らぬ間に内心の自由が侵される
- ② 選挙や国民投票等民主主義のあり方に影響を及ぼす
- ③ プロファイリングにより「個人の人格的自律」が脅かされる
- ④ 訹謗・偽情報・個人情報の発信拡散
- ⑤ 公文書管理・情報公開制度不備による知る権利形骸化

4月3日憲法審査会の議論③

前ページのような諸課題に対して立憲は解決策として…

①自己情報コントロール権：

スコアリング・プロファイリングの規律・忘れられる権利等の保障が重要とする。

②情報アクセス権：知る権利・報道の自由・

必要な情報を開示させる請求権を明確に保証すること。

③情報環境権：偽情報等に対し、批判的能力を

獲得できる環境を作り出すことを国家等へ求める権利を保証。



4月10日憲法審査会

前提：

インターネットの台頭で、フェイクニュースが横行している。

実際に、2024年東京都知事選挙や、兵庫県知事選挙ではフェイクニュースが選挙の結果に影響を及ぼしている。このような状況において、ファクトチェック団体の重要性が増している。

4月10日憲法審査会の議論③

偽誤情報(フェイクニュース)対策：

偽誤情報は名誉毀損や法令違反になる場合違法情報になるが、それにあたらない情報を削除することは表現の自由の観点で問題を生じさせる。事業者等の透明性・アカウンタビリティ確保が限定的という評価。→協議会の設置・広告の事前審査・情報削除・アカウント停止等で対策

4月17日憲法審査会幹事懇談会の議論

テーマ：

国民投票時における、広報協議会の具体的なイメージについて
(広報協議会は憲法改正案の国民に対する広報に関する事務等を行う。)

～今後の憲法審査会～

4月24日：臨時国会招集期限（憲法53条）

5月8日：解散権制限（憲法7条）

Information

～国会見学会～

5月14日火曜日

11:00～14:00

@衆議院第二議員会館

～第9回女性の会～

6月30日月曜日

14:00～16:00

@ロイヤルパインズホテル浦和
ゲスト：葉月よしこ



参考文献

時事通信 “NTT法廃止でどうなる？ 国民のメリットとデメリットは【けいざい百景】”

<https://www.jiji.com/jc/v8?id=20240327keizai147> (2025-03-31)

Bloomberg “トランプ氏とカナダ首相、初の電話協議－4月総選挙後に会談へ”

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-03-28/STUAD4T1UM0W00> (2025-04-01)

国立国会図書館 調査報告書 “戦時下及び戦後直後における衆議院議員総選挙の執行状況”

令和7年3月3日

立憲民主党憲法調査会 ご説明資料

参議院の緊急集会について 令和7年3月3日 (月)